

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 梧朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 FAX (0172) 33-8862

県内初！身体障害者相談支援事業始まる！！



弘前市障害者

生活支援センター開所

「身体障害者相談支援事業」は、平成12年6月施行の社会福祉法で法制度化され、厚生省が在宅の障害者を支援するための重要施策の一つとして、重視している事業です。

東北では福島県、岩手県、秋田県に次いで四県目であり、青森県では弘前市が第一号となります。「弘前市障害者生活支援センター」の名称で、社会福祉法人「七峰会」が事業運営を受託し、身体障害者療護施設「山郷館」が、10月1日より実施しています。(写真)

事業内容は、在宅の障害者とそのご家族を対象に、在宅福祉サービスの情報提供や利用についての助言と申請の援助、福祉機器の操作指導、福祉施設や作業所の紹介、外出や移動時の支援、生活情報の提供、自立生活をしている障害者が自らの経験を通して自立を支援するための相談に応じる「ピアカウンセリング」などを行います。また、社会適応訓練として基礎的なパソコン指導も行います。山郷館では、平成8年度から施設独自に同内容の事業を実施してきており、年間700件以上の相談に応じました。その実績を踏まえ、地域で暮らす障害者のニーズに、より細やかに応えられるよう、

急務な事業として弘前市、青森県に法人がはたらきかけ、ようやく実現となったものです。

同センターでは、次のような特徴を生かし、運営を進めて行きたいと考えています。

- ①立地条件を生かし、誰でも気軽に訪れることができるセンターです。
- ②来所できない場合は、職員がこちらから出向いて相談に応じます。
- ③福祉情報や生活情報がいつでも引き出せるようになっていきます。
- ④調理教室、パソコン教室、介護教室など生活に役立つ内容の催しを実施します。
- ⑤緊急の場合など、24時間体制で相談に応じます。

七峰会では、高齢者をはじめ、心身に障害を持つ方々のいろいろな問題に対応できる、総合的な地域生活支援体制づくりを目指しています。各種相談や福祉サービスの利用について、総力を挙げて支援いたします。どうぞ、お気軽にご連絡ください。

『弘前市障害者生活支援センター』

(受託法人 社会福祉法人「七峰会」)

弘前市土手町154-1 ☎(0172)2400 FAX兼用
 (弘前市立病院向・第一大成小学校地内)
 開館時間 9時～19時(水曜日休館)

※休館日および夜間帯の受付 ☎(0172)2211
 ※相談料は無料です。

介護サービスへの苦情があれば、遠慮なく申し出てください

福祉サービス利用者とは対等な関係を確立することが求められています。とはいえ介護サービスの利用者は寝たきりの方や痴呆などの場合が多く、また介護の現場は密着化しやすいためトラブルが表面に出にくい場合も想定されます。そこで利用者・家族からの苦情を適切に解決するために、サンアップホームでは

- ・特別養護老人ホーム・サンアップホーム
 - ・サンアップ短期入所生活介護センター
 - ・サンアップホームデイサービスセンター
 - ・サンアップヘルパーセンター
 - ・サンアップ居宅介護支援センター
- 以上、全ての事業所の契約書の中に苦情処理の事項を設けるとともに、苦情を受け取る窓口を設置して適切に対応しています。

利用者の当然の権利として

「とんどん声を上げてください」事業所が、良かれと思って提供した介護サービスを利用する中で、さまざまな困り事や不満が発生することもあります。そんな時、「してもらっている」という意識から遠慮して苦情を言わずに我慢す

集

一人々々の顔が違うように、その願いも千差万別です。福祉サービスが身近になったとはいえ、「本当はもっとこうしたい」「違う内容のサービスはないの」といった意見は、当然のこととしてあるのではないのでしょうか。今回はそんな声にどう取り組んでいるかをご紹介します。

聞かせてください、あなたの声を

(苦情処理)

私たちの願いが現実に

利用者懇談会の成果

知的障害者更生施設・拓光園では、平成8年より、第一月曜日の半日、「利用者懇談会」を実施しています。これは、施設を利用している人たちに、普段の生活で困っていることや都合なことなどを話してもらい、それができる限り改善して行くことを目的としています。その声を施設への要望事項と位置づけ、個々のニーズの把握と受け止めています。

当初は、意思表示がうまくない人は、支援者に任せがちでした。でも、回を重ねるたびに、身振り手振り、片言の言葉が現れ、不十分ではあっても自分の気持ちを伝えようとする人が増えました。

内容は、「煙草を自由に吸いたい」「街に外出したい」「起床時間を遅くしてほしい」などの生活面、余暇面の要望が大半で、規則の緩和や外出機会の増加につながりました。

しかしそれ以降は、「静かな環境で生活したい」「施設を出て生活したい」「個室がほしい」などの生活環境へのニーズが多く寄せられました。長い間



施設で生活している人たちの生活環境へのニーズは切実なものであり、その願いを実現する方向に皆で進んで行きました。その結果、平成12年6月、ついに新園舎建設着工となって、夢が実現することになりました。利用者も、隣接地に建設中の新園舎を見ながら、「早く引越したい」と期待をふくらませています。これからも私たちは、すべての利用者の声を施設運営に反映させ、生活の質を高めるための話し合いを継続しつつ、職員としての専門性を発揮して、利用者主体の施設づくりを目指します。

仕事をください

「そりゃあ、仕事はしたいよ。だって、メシを食ったり好きな物買ったりできなくなるもの。」通勤寮・拓心館での午後ひととき、Tさんはそう語りました。

今年5月、勤めていたクリーニング店が店仕舞いし、現在は求職中の身です。もともと体を動かすのが好きで、焦り、とまではいかないものの、「一日も早く次の仕事を見つけない」と、強く望んでいます。特に朝、皆の出勤風景を見る時は「一番ガツとくる」と言います。

就労に向けて

不況ばかりを言い訳にはできませんが、障害を持つ人を受け入れてもいいという企業は多くありません。ハローワークでの情報収集、同所との連携による職場開拓や技術支援、さらに、色んなツテをたどっては職場を求めてきました。でも、色よい返事はなかなかもらえません。Tさんとは折にふれて話し合い、現実の厳しさを共感しながら、いつかきつと適した仕事が見つかることとエールを送っています。また、雇入れの要請があればいつでも応じられるように、規則正しい生活習慣を崩さず、健康管理も主体的になされるよう、支えています。

これからの課題

心身に障害を持つ人の雇用を促進し、

施設利用者に快適で充実した日常生活を

身体障害者療護施設・山郷館では、日頃から次のような機会を設定し、積極的に利用者の意見を聞きながら、ニーズに応えられるようにしています。

う、個別の相談を継続的に生活指導員が担当し、支援にあたっています。福祉サービスの相談、住宅改善、介護、制度等についての相談を無料で実施しています。介護保険に定める苦情処理も

- (1)施設利用者との話し合い
- (2)給食委員会
- (3)利用者自治会
- (4)平成12年度の目標

山郷館居宅介護支援センター・山郷館デイサービスセンター(老人通所介護)では、原則として次のような体制をとっています。

食事は楽しみでありとても大切なものです。隔月で、利用者代表に直接会議に参加してもらい、献立の希望、味付け、提供方法などについて一緒に話し合いをしています。

●常設の窓口設置 利用者からの相談、苦情に対する窓口を常設し、担当者および管理者が統括します。

自治会活動では、行事の実施、お祝いやお見舞い、共同生活に係る改善点などについて、話し合いをしています。

●苦情があった場合の手順 受付窓口 担当者(事実確認(必要に応じて訪問)) 各事業所担当者による会議を開催(会議結果に基づき対応を利用者および家族に説明) 指定基準に抵触する内容は関係機関、市町村、国保連へ連絡

家族代表、第三者代表(施設利用者OB・家族OB・ボランティア)と運営者との話し合いの場を持つこととしていきます(将来はオンブズマン制度導入を目指します)。

●指定基準に抵触する内容は関係機関、市町村、国保連へ連絡

利用日当日に相談を山郷館デイサービスセンターでは、利用者の皆さんが安心して生活できるよ

このたび開所した弘前市障害者生活支援センターは、山郷館まで来るのに大変な方のために、身近にできた「相談所」です。障害を持って暮らしている方々は、その種類に関わらず、何でもご相談ください。

(第四面にも特集記事が掲載されています。)

風通しの良い施設へ

施設サービスを利用されている方々の中には、サービスに対する疑問、要望のある方がいらつしやると思われます。職員や周囲に遠慮してなかなか言い出せない事もあるようです。利用者の方々の沈黙に安心しているのではなく、苦情や相談事を気軽に述べて、一緒に解決し合う事が必要です。

社会就労センター・旭光園では出来るだけ、苦情や相談事が述べやすい環境を整えるよう心掛けています。一人ではなかなか言いづらい事でも、利用者が組織する自治会から提案し、園に要望するところがあります。最近では、快適な生活環境作りを求めて、トイレの改造や居室整備の要望があり、早速検討の結果、整備が行われました。その他、毎朝、職員が各居室を訪問し、健康状態の把握に努め相談にも応じています。

また、施設長室兼相談室もプライバシーが守られながら、直接利用者の声が出る場として、気軽に雑談に訪れる方や、苦情の申し入れ、悩みごとの相談のために利用されています。

更に、作業開始前には全体で挨拶を交わし合い、連絡事項の伝達や確認を含む色々な意見が述べられています。

今後とも、お互いの人権を尊重しあいながら、サービスが行き届くように努めていきたいと願っています。利用者一人ひとりが自由に思っていることを言えるような「風通しの良い施設」を目指し、旭光園での生活をみんなが満足できるように努力していきたいと思えます。



ご注文お待ちしております！

- ・レジバック、ゴミ袋
 - ・シール・ラベル印刷
 - ・各種割り箸、ホルダーケース
- TEL 0172-57-5155
FAX 0172-57-5156

法人コーナー

新しい歩みには「はずみ」が

— 第一次補正予算と新事業に同意 —

第20回評議員会が9月17日に開催され、用意された本部および各施設の補正予算案は、満場一致で原案への同意をされた。

また、新福祉時代に「七峰会」が、社会福祉法人としてどのようになら「社会貢献できるか」の課題に立ち向かうかが問われるのに対応する方策として、身体障害者療護施設「山郷館」が①障害者生活支援事業を弘前市の委託を受けて行うこと②高齢障害者の通所介護事業を単独に行うこと(詳細は本号1頁参照)についても満場一致原案への同意をし、山郷館活動の発展に大きな期待を寄せられた。

同日、評議員会終了後、引き続き理事会が開催され、評議員会で同意を得た事業について決議され、全議案は理事長提案通り確定した。

理事会はさらに、今後の法人活動の展望をし、『サンアップルホーム』が行う目下進行中の「痴呆性老人グループホーム」の建設事業(国・県の決定済み)への取り組み方法や、法人傘下各施設機能を統合できて地域貢献度を高める「総合相談機能を併設した弘前中心部への拠点づくり」を協議した。

知的障害者援護

拓心館 TEL 82-4520
地域生活援助事業
生活自立訓練事業
地域生活者支援センター
勇心学園

拓光園 TEL 96-2331
知的障害者短期入所事業
自活訓練事業

身体障害者援護

山郷館 TEL 97-2211
身体障害者短期入所事業
山郷館デイサービスセンター
身体障害者相談支援事業
弘前市障害者生活支援センター
TEL 31-2400

旭光園 TEL 57-5155
通所相互利用事業

居宅介護支援事業者
山郷館居宅介護支援センター
山郷館訪問介護センター
(訪問介護)

指定介護老人福祉

サンアップルホーム TEL 97-2111
サンアップル在宅介護支援センター
TEL 97-2131

サンアップル短期入所生活介護センター
サンアップルホームデイサービスセンター
(通所介護)

サンアップルヘルパーセンター
(訪問介護)

居宅介護支援事業者
サンアップル居宅介護支援センター